

令和8年度

# 祝結婚新生活支援事業



～あなたの新婚生活を神崎市が応援します～



## 補助金額

- ・29歳以下(婚姻時・夫婦とも) 最大60万円
- ・39歳以下(婚姻時・夫婦とも) 最大30万円

## 対象費用

令和8年4月1日から令和9年2月28日までの間に支払った①～④の費用

1

住宅取得費用

新築または中古住宅の取得にかかった費用(土地の取得費等は対象外)

2

賃貸住宅の費用

家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料  
(駐車場代、カギ交換代、火災保険料等は対象外)

3

リフォーム費用

新居のリフォームにかかった費用  
(車庫等の外構工事、家電購入設置費等は対象外)

4

引越費用

引越業者や運送業者へ支払った費用  
(レンタカー費用や友人への謝礼等は対象外)

## 対象の方

全ての項目に該当する方

- ・令和8年1月1日～令和9年2月28日までに婚姻届が受理された夫婦
  - ・対象の住居が神崎市内にあり、夫婦とも当該住居に住民登録をしている
  - ・夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下であること
  - ・夫婦の合計所得が500万円未満であること
  - ・1年以上、神崎市に定住することを誓約できること
  - ・夫婦ともに市が指定する内容の講座の受講等を実施すること
- ※その他条件有り

## 申請期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日

HPはこちら



【申請・問い合わせ先】

神崎市役所 こども家庭課 子育て支援係

〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町鶴 3542 番地 1

TEL 0952-37-3873



# ～ご案内～



本補助金を受けるにあたって、ご夫婦ともに以下のいずれかの内容に該当する講座の受講等を、実施していただくこととなっております。

実施された日を申請書にご記入のうえ、こども家庭課へご提出ください。

## 1. ライフデザイン支援講座の受講

## 2. フレコンセプションケアに関する講座の受講

- 国立研究開発法人国立成育医療研究センター  
・「フレコンセプションケア啓発動画 2022」 (約 10 分)



こちらから

## 3. 医療機関への妊娠・出産に関する相談

- 佐賀県 健康福祉部 こども家庭課  
・「フレコン・サガ・オンライン相談会」 (無料)



こちらから

## 4. 共家事・子育て講座の受講

- ①佐賀県 男女参画・こども局 こども未来課  
・「知事 家事チャレンジ ～知事見えない家事を知る～」 (約 4 分)
- ②厚生労働省「共育プロジェクト」 (1 時間)  
・ともに育てるための夫婦の会話術セミナー  
・「ドラマ」から読み解く育休と家事シェア  
・パパからはじまる家族の幸せ～「がんばる」ではなく「楽しむ」育児休業



こちらから

